

特集

高校教育のあり方をさぐる

高校職業教育多様化の 問題をめぐつて

理産審答申を中心には

佐々木

享

一、理産審答申の概要

千の説明をくわえる。ついで、この答申の眼目と思われるいわゆる多様化政策に限って、学習の便に供するため問題の経過や背景、若干の論点を整理してみようと思う。

理科教育及び産業教育審議会（以下、たんに理産審と

いう）は、一九八五年二月一九日に「高等学校における

今後の職業教育の在り方にについて」を答申した。答申は

かなり盛り沢山なので、まず以下にその項目を掲げ、若

- (1) 職業教育改善の視点
(1) 産業経済の変化への対応

ここでは、「エレクトロニクスを中心とした技術

革新の進展」、産業構造の面での「知識集約化」「サービス部門の拡大」が指摘され、とくに「コンピュータ等の情報処理分野や電気通信分野における進展は極めて著し」と述べ、高校職業教育は、「ある程度の長期的な展望に立ちながら、我が国の産業経済の変化に適切に対応できるよう」改善すべきだとしている。

(2) 生徒の多様な実態に応ずる弾力的措置の推進

- (3) 柔軟性を備えた職業人の育成

ここでは、「基礎教育の重視が最近における改善の方向」であるが、「もとより職業教育は、特定の分野の職業につくための知識・技術を習得させるものであるから、各専門分野を深める教育が重要であることは言うまでもない」としている。

(4) 開かれた職業教育の展開

ここでは、生徒の多様化等の状況のもとで「一層多様で魅力ある職業教育を施していくためには」従来のような学科ごとの教育だけでなく、「他の学校・学科や各種の教育訓練施設等との連携を進めるなどして、職業学科に一層開かれた性格を持たせることが必要で、この意味で「専修学校とも連携を図

つていく」必要があるとしている。

2 職業学科の改善・充実

(1) 学科構成の基本的な考え方

職業学科の構成は、「産業経済の発達状況や地域性」、「今後の技術革新の進展や社会的需要等」の変化に対処するため、「既存の学科の改組・転換」をふくむ「学科の統合と分化について不斷の検討」が必要であるとし、農、工、商等の学科区分を超えた「複合的な内容の学科」なども考慮すべきだとしている。

(2) 職業学科に取り入れる新たな内容

ここでは、まず「社会の情報化」に対応するために、「商業や工業における情報関連学科の教育内容の改善・充実とともに、それ以外の職業学科においても」「情報に関する基礎的科目」の新設が必要だとしている。また、「社会のサービス需要」の増大、「いわゆる管理技術やシステム技術」、バイオテクノロジー、新素材に関する内容も検討すべきだとしている。

(3) 今後新設が適当とされる学科の例

ここでは、まず、いわゆるメカトロニクス化に對するとしている。

応した「機械技術と電子技術を一体化して習得せざる『電子機械科』」の新設、既存の機械系当科におけるエレクトロニクス教育の充実が指摘されている。

ついで既存の学科にまたがる学科、たとえば「情報処理科と情報技術科とを併せたような新しい情報関連学科」、国際経済科、農業経済科、福祉科などの新設を検討すべきだとしている。

3 教育課程の多様化、彈力化

(1) 特色ある教育課程の編成

ここでは、「地域や生徒の実態、産業経済の動向を踏まえて、適切な選択コースを設けたり、新しい教育内容を取り入れたりして特色ある教育課程」を編成する必要があるとしている。

(2) 学科間の枠を超えた各教科・科目の履修

教育課程の領域等の弾力化

ここでは、各教科と特別活動という現行の教育課程の領域編成を弾力化し、「例えば『課題研究』(仮称)」のような新しいものの設置を提唱している。

これにより、「職業資格の取得等のための学校の内外における準備学習、個人又はグループによる課題解決のための継続的な活動、産業の実際の場に入つ

ての体験的学習などの幅広い学習」が可能になり、これらを一定の範囲で単位認定すれば、教育課程は「一層弾力化しよう」と述べている。

4 職業教育実施に当たっての協力・連携

(1) 学校・学科間の協力

(2) 専修学校等との連携

現行法では、学校以外の教育訓練施設(専修学校をふくめることは可能)と連携できるのは定時制・通信制のみであるが、前掲の「課題研究」(仮称)を設ければ、全日制と専修学校との連携も可能になるとしている。

(3) 地域社会等との結びつき

(1) 勤労体験学習における職業科目の活用

(2) 職業科目の選択履修

(3) 普通科における職業教育の充実

ここでは、「たとえば『職業一般』、『技術一般』、『情報基礎』といった職業や技術などについての基礎的な内容の習得をねらいとした教科・科目」の新設を検討すべきだとしている。

6 その他の改善事項

表 高等学校に設置されている学科の種類

年	普	農	工	商	水	家	看	その他	計(うち職業) 学科のみ)
1966	1	51	131	12	13	10	1	7	226 (218)
1967	1	54	134	14	14	13	1		(230)
1969	1	52	135	19	14	12	1	15	249 (223)
1970	1	53	139	20	13	11	1	14	252 (237)
1971	1	59	133	22	13	14	1	14	256 (241)
1972	1	64	141	20	12	14	1	20	273 (252)
1973	1	66	140	21	14	15	1	19	277 (257)
1974	1	69	134	20	14	14	1	18	271 (252)
1975	1	67	128	20	14	15	1	19	265 (245)
1976	1	70	120	21	13	16	1	18	260 (241)
1977	1	69	121	19	13	15	1	18	257 (238)
1978	1	68	117	20	13	13	1	18	251 (232)
1979	1	69	117	21	14	14	1	20	257 (238)
1980	1	73	117	19	14	14	1	23	262 (238)
1981	1	76	116	19	14	13	1	26	266 (239)
1982	1	76	115	20	14	13	1	26	266 (239)
1983	1	79	117	24	14	14	1	29	279 (249)

「産業教育」誌に発表された文部省調査を整理したもの。

- (6) (5) (4) (3) (2) (1)
- 職業資格取得等への配慮
 - 指導者の資質向上
 - 進路指導の充実
 - 入学者選抜方法の改善
 - 施設・設備の充実
 - 高等教育との接続等

二、多様化の経過

右の紹介のように、今回の答申の主眼は、職業学科の問題に限っていえば、新たな多様化を促すことにある。そこでここでは、まず、いわゆる多様化問題の経過をかんたんに整理し、そのなかで今回の答申を位置づけてみることにしたい。

高校教育とりわけ高校職業学科の多様化政策は、子ども・青年の進路をテストによって差別的に分断することを企図した能力主義教育政策とともに、人的能力開発政策のなかに位置づけられ、一九六〇年代に入つて急速に展開した。一九六〇年には学校教育法の一部改正により、五年制の高等専門学校制度の創設、高校定時制・通信制課程と技能教育施設との連携制度の創設が実現した。こ

の制度によって連携できる施設は、当初は修業年限三年のもの（したがって実態としては企業内職業訓練施設）に限られていたが、六七年の政令改正により、修業年限一年以上のものに拡張された。これにより、公共職業訓練施設のほか、各種学校も連携できるようになった。

一九六六年には中央教育審議会（中教審）の「後期中

等教育の拡充整備について」の答申が出され、高校職業学科の多様化に拍車がかけられた。（この答申には、官製道德律を国民におしつけようとしたことで悪名高い

「期待される人間像」が付記されていた。この六六年と翌六年の二度にわたって、新設すべき学科を例示して職業学科多様化の促進をはかった。これを契機として、高校における学科の種類は急増した。このなかで、多数の新たな職業学科とともに、安上りの準看護婦養成の役割をになわせられた衛生看護科、理数系教育の強化を企図した理数科も誕生した。

一九六六年以降の学科の種類を表にしめした。戦前、学科の種類が最も多かったのは工業学校であったが、それでも甲種・乙種を通して六一種しかなかった（一九三三年現在。甲種四四種、乙種三三種だが、重複があるの

の学科選択に関していわゆる不本意入学がひじょうに多くなっている事実が明らかにされた。

こうした事情を背景に、一九七三年三月、文部省は理産審のもとに職業教育の改善に関する委員会を設け、多様化政策の再検討をふくむ高校職業教育の改善策を審議し始めた。同委員会は七四年一月に「審議経過報告」を、七六年五月には小学科の統合という方針をふくんだ「高等学校における職業教育の改善について」という最終報告書を提出した。これらは、七三年十一月から教育課程の抜本的改訂を審議していた教育課程審議会の「審議のまとめ」（七六年十月）、最終答申（七六年十二月）に反映させられた。教課審答申は、高校職業教育については「過度に専門分化することのないよう、国が教育課程の基準として示す標準的な学科としては、総合的ないし基幹的なものにとどめる」とし、各教科・科目についても「可能な限り科目を整理統合する」とした。実際、この答申に基いて作成された高校学習指導要領（一九七八年八月）で示された職業教育に関する標準的な学科の数は、一九七〇年の五〇種から三四種へと激減した。

多様化を軌道修正するという文部省の方針は、僅かではあったが現実の学科構成にも反映し（現実の動きが文

部省の施策に反映したとみることもできる）、職業学科の種類は一九七八年には二三三種（ピークより二二種減）まで低下した。しかし、表に明らかのように、学科の種類が減少したのは実際には工業関係だけであつて、商業、水産、家庭は停滞状態にあり、農業科と「その他」つまり職業教育ではない専門学科ではむしろ一貫して学科の種類は増加傾向にある。

三、答申の背景

さきの表でみたように、高校の学科の種類は一九七八年をボトムとして、再び増勢に転じている。この内容と背景とには、一九六〇年代のそれとは異った面がある。背景という点については、まず高校進学率が、六〇年代にはなお一貫して上昇し続けていたが、八〇年代には九三・九四%に達して停滞していること、つまり高校教育拡張の時代ではなく、高校教育が名実ともに国民教育化したこと、選ばれた者ではなく殆どすべての者が高校に学んでいることが注目される。第二に、全高校生の中での職業学科に在籍する者の割合が、一九七〇年頃までは、ほぼ一貫して約四割を占めていたが、以後次第に減少し

究——学科構成の変遷を中心にして」一九八五年、による)ついで種類の多かった農業学校では、一九三四年現在で二三種しかなかった（甲種三三種、乙種八種だがすべて両者に共通していた。安田潔己「農業学校の発達に関する研究——学科および学科課程の変遷について」『技術教育研究』創刊号、一九八二年七月、による)。商業学校においては、戦前は一科のみで学科の分化は行なわれなかつた。技術の進展、社会生活の様相の変化に応じて学科編成に多少の変化があるのは当然のことであつたが、一九六六年すでに二二八種にのぼっていた職業当科の種類は、ピークとなつた一九七三年には二五七種となつた。僅か七年間に四〇種以上の学科が新設されたのである（この間に消えていった学科もあるので新種の学科は実際はもっと多い）。

このような学科の多様化は、能力主義教育政策、偏差値によるいわゆる輪切り選別の強化とあいまつて、中・高の教育現場にさまざまな矛盾と困難をもたらした。半ば強引に小学科制が導入された商業科ではとくにその傾向が強く、したがつて反発も強かつた。一九七二年十一月には、文部省は『中学校・高等学校における進路指導に関する調査結果』を公表したが、ここでは、高校進学

近年では三割まで下っており、この低下傾向はまだ続くかも知れぬ、という事実が注目される。第三には、これは今次の理産審答申が強調していることであるが、近年、マイクロエレクトロニクスの技術の発達と普及が著しいこと、同時に、コンピュータがますます広汎に普及していることが注目される。第四には、「戦後」の総決算を旗じるしに、福祉、教育の切捨てと再軍備強化を目的とした「臨調」行政改革が強行され、その路線の延張線上で、臨時教育審議会（教育臨調）による大規模な教育改革がすすめられようとしていることが注目される。

高校職業教育学科に関する政策に注目してみると、さきの（一九七八年）高校学習指導要領改訂により、第一に、職業教育に関する専門科目の総単位数の削減がはかられしたこと、第二に、「工業基礎」「農業基礎」のようないわゆる共通基礎科目が事实上必修科目扱いされること、第三に、前回（七〇年改訂）の学習指導要領の各教科の「目標」と対比してみると明らかのように、農業、工業、水産、看護の各学科では、「——の科学的根拠を理解させ、その改善進歩を図る能力」という趣旨の文章（この例は工業の場合）をすべて削除したこと、商業では「商事活動、事務および経営管理について常に研

傾向が今後続くかどうかは定かでない。商業科で注目されるのは、事務（ピークは六八年）、経理（同七八年）、商業（同七八、九年）、経営（同じ七年）などの学科数は、

さきの表でみたように、高校の学科の種類は近年再び増加の傾向にある。増加の主たる要因は、第一に、「その他」の学科と農業科の種類が一貫して増加している点にある。「その他」の学科つまり職業学科とはいえない専門学科の多様化は、さきの教課審答申でも推奨されていたものであり、理数科、英語科などのようにいわゆる普通教科のうちの特定の教科を重点とするものをふくんでいる。農業学科についてはやや異った事情がある。この学科の生徒数は二六万二千人（一九六六年）から五万八千人（一九八二年）と減少を続けている。生徒減のなかで学科の転換がすんでいるとのみるべきであるように思われる。

商業学科は八三年に一きょに四学科もふえたが、この

すでに退潮に向っていること、七〇年に初めて登場した情報処理科だけが急伸長して八三年には八九学科（学科数では商業科について二位）に達していることである。

時代の変化が敏感に反映しているように思われる。

工業科のなかでも、七〇年に登場した情報技術科、七一年に登場したインテリア科はそれぞれ続伸し、八三年現在で三三学科、五三学科となつていて。その他、工業科全体としては退潮のなかではインテリア科、デザイン科のふえていることが注目される。なお、ここにあげたような続伸している学科には、専修学科の専攻と重なり合うものが少なくないことも指摘しておく必要があろう。ところで、新しい多様化に拍車をかけようとする理産審答申に再び目を向けてみよう。

理産審は、今次答申へ向けての審議と平行して産業教育調査員会議の三つの部会を発足させ、一九八四年二月にはその報告書を公表した（『産業教育』八四年三月号）。これによると、理産審の今次答申の目玉の一つと思われる電子機械科の教育課程編成例では、普通科目小計三五単位、専門科目小計六一単位となっている。理数系普通科目についてみれば、必修は「数学Ⅰ」、「理科Ⅰ」（各四単位）のみで、「基礎解析」と「物理」（各四単位）

究を重ね、創意を働かせて、進歩向上を図る態度」という文章を削除したこと、つまり科学的根拠を教える旨の字句が全面削除されたことが目立つ。

こうしたなかで、商業科については「情報処理Ⅰ」を事実上必修扱いとする行政指導が行なわれている。

四、多様化の新しい波

は選択必修である。専門科目は多いようにみえるが、「工業英語」(三)、「工業基礎」(二)、「工業數理」(四)を除くと五一単位である。これでは、基礎重視は名ばかりであり、学習指導要領がそうであるように「科学的根拠」を理解させようすることは大へん困難である。こうしたところに、新しい多様化の本質が現われているようと思われる。(実は、電子機械科は、八二年以来、すでに数校設置されているのだが、筆者はその実態を確認していない。)

今次答申は、機械系学科にも電子技術関係の科目を導入すべきだといい、教科調査委員会議の報告書はその教育課程表も例示しているが、一見したところでは「工業基礎」や「工業數理」を残しているので、ひじょうな無理があるようと思われる。

答申をまつまでもなく、今日の機械技術系の分野では、電気、電子の技術は不可欠になつてゐる。答申や近年の行政指導は、機械関係の学科において電気、電子の技術の学習を正当に位置づけることを困難にしているのである。

八五年一月の札幌教研の技術・職業教育分科会では、

高校職業教育とコンピュータ(教育)との関係について、この分科会としては初めての討論が行なわれた。論点は多岐にわたつたし結果が出されたわけでは勿論ない。しかし、そのなかで強調されたことの一つは、コンピュータやメカトロニクスに代表されるような新しい技術に関する教育は、行政側が理不尽に強引に押しつけてきたりするので反発があつたという止むを得ない事情が一部にはあつたにせよ、基本的には、いたずらに敬遠するのではなく、その内容や位置づけ、教育上の扱い方をきちんとして議論すべきではないか、ということであつた。多様化政策の歴史がしめしているように、現実も見通しも無視したやり方は早晚破綻を逃れない。破綻するような無暴な多様化と、技術の進歩という社会発展の法則に沿つたものとを見極めるのはやさしくはないが、討論を重ねる必要がある。という意見が有力であった。

理産審答申自体、一方で基礎・基本の重視などといふながら、現実には基礎教育を軽視した多様化を押しつけようとしている。臨教審の動きなどからみても、専修学校との連携などという問題も軽視できない。きちんととした討論を重ねることが求められているといえよう。

(名古屋大学教授)